

第78期入会予定者の皆様へ

第二東京弁護士会

会費のご案内

1. 会費の月額について

第二東京弁護士会では、「入会金及び各種会費等に関する会規」第3条第2項に規定のとおり、修習終了後の6か月間は、当会会費を無料としております。

また、「会館特別会費の徴収に関する会規」第5条の4第2項に規定のとおり、会館特別会費の納付を免除しております。

他にも、クラス別研修や指導担当弁護士制度など様々な新人会員を支援する体制を整えております(<https://niben.jp/admission/>)。是非、当会への入会をご検討くださいますようお願い申し上げます。

★ 第78期:会費月額金額(入会月から下記のとおり会費を納付いただく必要があります。※2026年3月入会の場合は3月分から)

会費種別	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月	2026年7月	2026年8月	2026年9月	2026年10月	2026年11月	2026年12月	2027年1月	2027年2月
①当会会費	0	0	0	0	0	0	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
②日弁連会費	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
③日弁連特別会費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
月額会費合計 (①+②+③) (実際のお支払い額)	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700

※ 2026年9月から①当会会費が0円→2,500円となり、月会費合計額が7,200円→9,700円となります。

2. 会費の納付について(必ず、事前に所属する事務所・企業と納付方法をご確認ください。)

会費の納付には、原則、便利な口座振替をご利用ください。預金口座振替依頼書をご提出いただきますと、ご指定の銀行口座から、毎月25日(銀行休業日の場合は翌営業日)に、当月分会費を自動的に引き落としいたします。

三菱UFJ・みずほ・三井住友・りそなの4行利用可能で、引落手数料等は発生いたしません。

口座振替を希望されない方は、毎月月末までに当会指定口座に振込いただきか、総合窓口にて現金で納付いただく必要があります。

なお、口座振替開始するまでの期間の会費は、振込また総合窓口にて現金で納付いただく必要があります。

(問い合わせ先:総務課会費担当 Tel:03-3581-2258)